

労働時間規制の緩和検討

命守る働き方に「逆行」

過労死遺族ら、懸念の声

高市早苗首相による「労働時間規制の緩和検討」の指示について、過労死遺族らから命を守る働き方に「逆行する」との懸念が相次いでいる。23日、立憲民主党の会合に出席した「全国過労死を考える家族の会」の代表世話人寺西笑子さんは「リスクの高い働き方、命が奪われる働き方に傾くことが心配でなりません」と語った。



立憲民主党の会合に出席した高橋まつりさんの母幸美さん。左は「全国過労死を考える家族の会」代表世話人の寺西笑子さん＝23日午後、東京都千代田区

批判した。

2015年に長時間勤務やパワハラに苦しみ、自ら命を絶った広告大手電通の新入社員高橋まつりさん（当時24）の母幸美さん（62）も出席。「命を守らないような、逆行するようなことは本当にやめて」と、声を詰まらせながら訴えた。

過労死遺族らは、大切な人の死を繰り返すまいと尽力してきた。14年、過労死防止法が成立。19年から順次施行された働き方改革関連法では、時間外労働（残業）で私たちが働く者の命が守

業は年720時間以内（休日労働含む複数月平均80時間以内など）とする罰則付き上限規制が導入された。

高市氏は新政権発足に伴い、上野賢一郎厚生労働相に対し、心身の健康維持と従業員の選択を前提にした労働時間規制の緩和検討を指示した。

「東京過労死を考える家族の会」の代表渡辺しのぶさんは防止法を「（遺族らが）一緒に闘ってきた法律と誇り、上限規制をこれで私たち働く者の命が守られると思った」と話す。高市氏の指示について、寺西さんも「逆行するような動きで心配」と受け止めたという。

遺族らは、高市氏は上限規制の適用外となっている裁量労働制などの対象拡大も念頭に置くのではないかと不安視する。

裁量労働制下の長時間労働で夫を亡くした渡辺さんは「死後、自己責任と言われまして。そういうことはあってはならない」とくぎを刺した。

首相指示「看過できない」

連合 会長

高市早苗首相が上野賢一郎厚生労働相に心身の健康維持と従業員の選択を前提にした「労働時間規制の緩和検討」を指示したことについて、連合の芳野友子会長は23日の記者会見で「これまでの長時間労働は正の

取り組みに逆行するもので、看過できない」と述べ、規制緩和に反対する姿勢を示した。

芳野氏は「過労死などがなくなっていない状況を踏まえれば、過労死ゼロとワークライフバランスの実現

を目的とする働き方改革はまだ道半ばという認識だ」とし「時間外労働（残業）の上限規制は過労死ラインぎりぎりの水準であり、これを緩和することはあってはならない」と訴えた。

時間外労働の罰則付き上

限規制を定めた働き方改革関連法は2019年に施行。5年後の見直し時期を迎え、政府は今年6月に閣議決定した「骨太方針」で、関連法を「総点検」することを盛り込んだ。指示を受け、上野氏は22日の就任記者会見で「総点検の結果を精査しながら（労働政策）審議会などでの議論を深めてまいりたい」と述べていた。